

福知議員（民主県政会）

令和2年5月22日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）分散登校及びICT等を活用した学習機会の確保について

ICT等を活用した学習について、貸出し用機器はいつごろ対象者に行き渡り、学校再開後はどのように活用されるのか、また、県内の公立学校で自主登校が始まっているが、第2波第3波に備えて全ての公立学校でオンライン学習が行えるよう整備を進める必要があると思うが、どのように進めているかと考えているのか、伺う。

加えて、今後、分散登校を実施する場合、特に、小学校低学年の子どもを持つ保護者にとっては、子どもだけで在宅する期間が延び、不安が長期化することとなる。テレワークができる家庭なら良いが、そうでない家庭に対しては、しっかり支援していく必要があると考えるが、県として、どのように取り組んでいこうと考えているのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

県立学校の生徒用貸出パソコン等の確保につきましては、5月末までに、パソコン1,660台、モバイルルータ1,710台を確保し、順次、学校を経由して生徒への貸出しを行っております。

昨今のテレワーク需要などにより、機器の確保が難しい状況にございますが、引き続き調達を進めるとともに、4月の調査以降のパソコン等所有状況の変化も踏まえまして、改めて必要数を精査し、過不足のないよう対応してまいります。

こうした中、これからの変化の激しい社会を生き抜くことのできる資質・能力を育成する上で、ICTの効果的な利用は極めて重要であることから、学校再開後においても、引き続き、貸出用機器による、ICTを活用した学習支援に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、市町立学校を含む県内全ての公立学校におきまして、ICTを活用した学習支援が進むよう、各市町教育委員会に対し、県立学校の取組を紹介しながら、学習用クラウドサービスの活用を働きかけているところでございます。

次に、分散登校を実施する際には、例えば、これまで兄弟で過ごしていた低学年児童が自宅で一人となることがないように、登下校時の地域別グループ分けなどの例を、市町教育委員会に対して示しているところでございます。

また、保護者がやむを得ず仕事を休めない場合など、自宅で過ごすことが難しい低学年児童や個別の配慮が必要な児童につきましては、保護者と調整の上、市町教育委員会で居場所づくりの取組が行われているところでございます。

県教育委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、子供たちの健やかな学びを最大限保障するため、市町教育委員会や学校と緊密に連携し、全力で取り組んでまいります。